

令和5年11月24日

債権者各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号14F
株式会社 michiteku
代表取締役 三戸 仁

大阪市北区中之島三丁目6番16号
株式会社猫舌堂
代表取締役 三戸 仁

合併公告

株式会社 michiteku（甲）と株式会社猫舌堂（乙）は、合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、令和6年1月1日（※注）であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和5年6月14日
掲載頁 157頁（号外第125号）

(乙) <https://nekojitadou.jp/pages/koukoku2>

※注 当初令和5年12月18日を効力発生日としておりましたが、甲乙間で変更合意を行い、上記令和6年1月1日を効力発生日としております。

以上